

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2015-206956(P2015-206956A)
 【公開日】平成27年11月19日(2015.11.19)
 【年通号数】公開・登録公報2015-072
 【出願番号】特願2014-88658(P2014-88658)
 【国際特許分類】

G 1 0 B 3/00 (2006.01)
 G 1 0 C 3/02 (2006.01)
 G 1 0 C 3/12 (2006.01)
 G 1 0 H 1/32 (2006.01)

【F I】

G 1 0 B 3/00 E
 G 1 0 C 3/02 B
 G 1 0 C 3/12 E
 G 1 0 H 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明に係る楽器蓋構造は、
楽器を開閉させる蓋部材を備えた楽器蓋構造であって、
前記蓋部材は、
前記楽器を開閉させる際に回転する第1の蓋部材と、
回転可能に前記第1の蓋部材の前部側に連結されている第2の蓋部材と、
回転可能に前記第2の蓋部材の前部側に連結されている第3の蓋部材と、
前記第1の蓋部材と前記第3の蓋部材とを係止させる係止部と、
 を備え、
前記楽器を開放させる際に、前記第1の蓋部材と前記第3の蓋部材とを前記係止部に係
止させることにより、少なくとも前記第1の蓋部材及び前記第2の蓋部材のいずれか一方
が前記楽器の後方に傾いた状態で起立することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明に係る楽器は、
 請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の楽器蓋構造を有する楽器蓋と、
 楽器本体と、
 前記楽器本体を収容する楽器ケースと、
 を備えることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

楽器を開閉させる蓋部材を備えた楽器蓋構造であって、

前記蓋部材は、

前記楽器を開閉させる際に回転する第 1 の蓋部材と、

回転可能に前記第 1 の蓋部材の前部側に連結されている第 2 の蓋部材と、

回転可能に前記第 2 の蓋部材の前部側に連結されている第 3 の蓋部材と、

前記第 1 の蓋部材と前記第 3 の蓋部材とを係止させる係止部と、

を備え、

前記楽器を開放させる際に、前記第 1 の蓋部材と前記第 3 の蓋部材とを前記係止部に係止させることにより、少なくとも前記第 1 の蓋部材及び前記第 2 の蓋部材のいずれか一方が前記楽器の後方に傾いた状態で起立することを特徴とする楽器蓋構造。

【請求項 2】

前記楽器を開放させる際に、前記第 1 の蓋部材、前記第 2 の蓋部材及び前記第 3 の蓋部材によって三角形が形成され、

前記三角形を構成する辺のうち、少なくとも前記第 2 の蓋部材によって構成される辺の長さ
と前記第 3 の蓋部材によって構成される辺の長さとは異なっていることを特徴とする
請求項 1 に記載の楽器蓋構造。

【請求項 3】

前記楽器ケースの後方にストッパ部材がさらに設けられ、

前記係止部に前記第 3 の蓋部材の前部側を係止させた後、前記第 1 の蓋部材を前記楽器
ケースの後方に傾斜させて起立させた状態で、前記第 1 の蓋部材、前記第 2 の蓋部材及び
前記第 3 の蓋部材を前記ストッパ部材で保持させることを特徴とする請求項 1 又は請求項
2 に記載の楽器蓋構造。

【請求項 4】

前記第 1 の蓋部材及び前記第 2 の蓋部材の裏面に夫々係止部を備えていることを特徴と
する請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の楽器蓋構造。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の楽器蓋構造を有する楽器蓋と、

楽器本体と、

前記楽器本体を収容する楽器ケースと、
を備える楽器。